

東星渡部建設株式会社(山村聡代表取締役)と道瀝工業株式会社(橋本稔代表取締役)の皆さんが5月18日、美留和小学校と川湯中学校のグラウンド整備を行いました。安全に利用できるようにと毎年行っているもので、転圧などの作業を丁寧に行いました。



地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



辻谷建設株式会社(辻谷智之代表取締役)の皆さんが、5月25日に川湯保育園と認定こども園ましゅうのグラウンド整備を行いました。園児たちが安全に使用できるようにと行われたもので重機を使い転圧など丁寧に行いました。

クニオカ工業株式会社(今誠代表取締役)の皆さんが5月19日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。



子どもたちのためにと毎年行っているもので、7名が参加。重機を使い手際よく作業していました。

お詫びと訂正

広報てしかが6月号の「社会貢献いろいろ」(8ページ)の記事の中で、代表取締役の方のお名前を誤って掲載してしまいました。お詫びして訂正いたします。
▶(正)明盛建設株式会社 尾崎幸太代表取締役



川湯ビジターセンターに 遊びに行こう!

弟子屈町観光振興計画を実践している町内の施設をご紹介します。

鮮やかな新緑が気持ち良い季節になりました!

皆さんは、川湯温泉にある「川湯ビジターセンター」に行ったことがありますか?

この施設は、阿寒摩周国立公園の中の摩周・屈斜路地域の中で、自然とその自然に育まれた文化をそのままに、周辺の自然情報や郷土の歴史などについて発信しています。また、施設周辺にはアカエゾマツの森やつつじヶ原自然探勝路が広がり、自然を五感で体験することもできます。施設内には、カフェが併設されており、静かな自然の中でゆったりとした時間を過ごすのも良いですよ。

川湯ビジターセンターのここがすごい!

弟子屈町観光振興計画では、廃棄物やプラスチックの削減を目指しています。

川湯ビジターセンターでは給水スポットを設置することで、プラスチック製品の使用頻度の削減に寄与しています。



皆様へお願いです!

これからも大切な郷土の歴史を伝えていくため以下の郷土資料が必要です!

- ▶更料源蔵編集「弟子屈町史」昭和24年発行
 - ▶弟子屈町100年記念「風・人・大地」平成16年発行
 - ▶「弟子屈町商工のあゆみ」昭和56年発行
- お譲りいただける方がいれば、以下までご連絡をお願いいたします。

電話番号:015-483-4100
(川湯ビジターセンター 水曜日休日)

問い合わせ先/川湯ビジターセンター ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0

旧てしかがの蔵(営林署跡地)の 建具・内装材などをお譲りします

10月末までに解体予定の旧てしかがの蔵(営林署跡地)の建具や内装材などを町民の皆さんに無償でお譲りします。(机や椅子等の備品類はありません。)

譲渡日時の詳細は解体工事の事業者が決まり次第スケジュールを調整してご連絡いたしますので、希望される方は、下記までご連絡ください。(決定次第ホームページにも掲載致します。)

- ▶日 時/7月中の指定日(10時~15時)1日間を予定。
- ▶指定日当日に受付後、上記の時間内で正面玄関から入っていただき、先着順に自由に取り外しなどを行い、お持ち帰りください。

- ①町内在住の方を対象にします。
- ②重機や電動のこぎり・チェーンソーなどの危険性の高い工具類、発電機などを持ち込んでの作業は禁止します。なお当日、施設は通電していません。
- ③持ち帰った廃材などを商行為に利用することは、堅くお断りします。
- ④実施日時以外の日にお譲りすることはできません。
※建物外面のドアや窓については、解体工事の防犯管理上持ち帰りできません。
- ⑤事前の予約はできません。
- ⑥解体工事の工期中であるため、事前の下見はできません。
※内観はホームページに掲載しておりますので参考としてください。
- ⑦作業中の事故やけが、敷地内での交通事故などについては、一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ⑧そのほか、必要に応じ、職員の指示に従っていただきます。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課地域振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

エコの すすめ



COOL CHOICE (クールチョイス)とは...
地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

小さなことからコツコツ!!

環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

バッテリー類の捨て方に注意!!

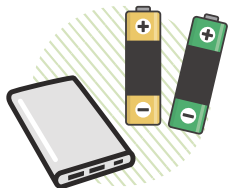


先日、美留和处理場にて、不燃ごみに紛れていたモバイルバッテリーより出火が確認されました。すぐに消火したため、今回は大きな火災にはなりませんが、大きな火災になりかねません。

バッテリー類の捨て方は注意してください。**不燃ゴミ**ではなく**キケンゴミ**に該当します。

○液式を除くバッテリー(モバイルバッテリー含む)・乾電池

- ・ゴミ袋(容器は問いません)にキケンゴミとはっきりと記入の上、燃やせないゴミの日に出してください。(美留和处理場での回収も可)
- ※小型家電の廃棄時には、乾電池等取り外しの上、出してください。



○液式のバッテリー

- ・最寄りのカーショップやガソリンスタンドにお問い合わせください。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)